

株式会社 BISO 行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日～2025年3月31日

2. 目標

- ・ 計画期間における女性社員の割合を30%以上とする。
- ・ 採用者に占める女性比率を30%以上とする。

3. 取り組み内容

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 2016年4月～ | 役員、面接担当者への男女均等な採用に関する研修内容の見直し。 |
| 2016年6月～ | 女性正社員の応募を増やすための会社パンフレットと求人内容の見直し。 |
| 2016年10月～ | 自社ホームページにて女性が活躍している現場等を掲載する。 |
| 2017年2月～ | 役員、面接担当者への男女均等な採用ができているか把握する。 |
| 2018年4月～ | 女性求職者に対して女性社員との交流を行う。 |
| 2020年4月～ | 役員、面接担当者への男女均等な採用に関する研修内容の見直し。 |
| 2020年6月～ | 会社パンフレット、求人内容の見直し。 |
| 2020年10月～ | 自社ホームページにて女性が活躍している現場等を掲載する。 |
| 2021年3月～ | 役員、面接担当者への男女均等な採用ができているか把握する。 |
| 2022年4月～ | 女性求職者に対して女性社員との交流を行う。 |
| 2022年6月～ | パート従業員の社員登用面接を行う。 |

以上